

9月からスタート！ マイナポイントを活用してお得に買い物

問合せ／総合窓口課
内線2134

マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードでマイナポイントの予約・申込みをした人を対象に、ご自身で選択したキャッシュレス決済サービス（〇〇pay、ICカードなど）で使えるポイントを、チャージ・買い物の額に応じて国が付与するポイントのことです。

キャッシュレス決済で2万円までのチャージまたは買い物をすると、利用額に応じて一人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

詳しくは、マイナポイント事業ホームページ[<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>]をご覧ください。

マイナポイントの利用イメージ

①マイナンバーカードの取得



②マイナポイントの予約 (マイキーID設定)



③マイナポイントの申込み (7月～)



利用するキャッシュレス決済サービスを一つ選択します。

④チャージなどに対して、 マイナポイントが付与される (9月～)



登録したキャッシュレスサービスの利用で、ポイントは付与されます。

⑤マイナポイントを利用して 買い物(9月～)



買い物の際には、マイナンバーカードは使用しません。

マイナポイント予約(マイキーID設定)の設定方法

スマートフォンでの設定方法

- ①スマートフォン※でマイナポイントアプリをダウンロード
 - ②アプリの指示に従い、マイナンバーカードを読み取る
 - ③マイナンバーカード交付時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書パスワード)を入力
- ※スマートフォンはマイナンバーカード対応機種に限ります。

パソコンでの設定方法

- ①パソコンでマイキープラットフォームの画面へ
 - ②指示に従い、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライターにマイナンバーカードをセット
 - ③マイナンバーカード交付時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書パスワード)を入力
- ※パソコンでの設定には、公的個人認証利用者クライアントソフトをインストールする必要があります。

マイナポイント予約設定補助専用コーナーを設置しています

市役所では、ご自身でマイキーIDの設定ができる専用コーナーを設置しています。マイキーID設定補助専任担当者もいますので、お気軽にお声がけください。

とき／月～金曜日(土・日曜日、祝休日を除く) 9時～12時、13時～17時 ところ／総合窓口課(第1庁舎)

持ち物／マイナンバーカード

▼マイナンバーカード交付時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書パスワード)も必要です。

! マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済は9月の利用分からとなります。